

地域とつながり、政策形成と評価に 貢献する教育と研究の実践

～総合政策学部の20年間の活動とこれからの方向性～

総合政策学部 学部長(教授) 吉野 英岐

1 地域とつながる総合政策学部

1998年4月に岩手県立大学が開学し、総合政策学部（1学年の入学定員100名＋編入学定員10名）も同時に開設された。その後、2000年4月に大学院総合政策研究科修士課程（現・博士前期課程）が開設され、2002年4月には同博士後期課程が開設された。

総合政策学部・同研究科は開設当時から実証的な教育・研究を重視し、エビデンスに基づくデータ・サイエンスの手法で、政策形成に資するような教育と研究を目指してきた。特に研究面では行財政、議会、産業、社会生活、自然環境等に関わる各種政策課題について、データを収集し、調査と分析を通じて、その結果や提言を報告書、シンポジウム、フォーラム等で発表してきた。まずこれらの研究活動を3つの期間に分けて紹介する。

2 第1期〈1998年度～2004年度〉の研究活動

開設から2004年度までは、総合政策学部の研究は財団法人岩手県学術研究振興財団による研究助成が中心であった。同財団は1998年度に設立され、2004年度末に解散しているが、岩手県立大学・盛岡短期大学部・宮古短期大学部の研究活動を支援した重要な財団であった。本学部は総合的かつ学際的な研究手法で地域の課題に対応した。具体的な研究テーマとしては、岩手県内の第三セクター、三陸津波災害、自治体の政策形成、市

町村合併、議会及び選挙制度などである。本学部教員が代表となって進めた研究課題数（継続課題もカウント）は 1998 年度が 18 課題、1999 年度が 13 課題、2000 年度が 14 課題、2001 年度が 17 課題、2002 年度が 13 課題となっており、毎年度 10 課題以上に取り組んできた。

これらの課題の中で、大型の研究プロジェクトは「岩手“くらし・創造”に向けた総合政策に関する基礎・調査研究」（1998 年度～2000 年度、代表細谷昂教授、役職名は在職当時のもので以下同様）で、参加した本学部の教員数は 25 名にのぼった。ついで、その後継課題である「岩手・くらし創造に関する基礎的調査研究の展開」（2001 年度～2003 年度、代表天野巡一教授）にも 10 名の教員が参加した。

さらに学部内に設置された研究組織として、岩手県広域行政研究会、盛岡地方振興局管内広域行政住民意識動向調査研究事業検討委員会などがあった。また、研究成果を発信する運営組織として学部内に学術振興委員会が設置され、地方自治体のあり方、地方分権、議会の活性化などをテーマに研究やシンポジウムを開催した。

3 第 2 期〈2005 年度～2010 年度〉の研究活動

2005 年 4 月 1 日に公立大学法人岩手県立大学が誕生した。1 つの地方独立行政法人のもとに、4 年制の岩手県立大学と 2 年制の盛岡短期大学部及び宮古短期大学部が位置づけられた。さらに岩手県立大学地域連携研究センターが設置され、産学公による協働研究をより強力に推進する体制が構築された。

2006 年 4 月には岩手県立大学アイーナキャンパスがオープンし、大学院総合政策研究科博士前期課程に公共政策特別コースが開設された。公共政策特別コースは利便性の高いアイーナで授業を実施し、開講日・時間を平日 18 時以降、及び土曜日として、社会人が就業を継続したまま大学院で教育を受けられる環境が整備された。さらに研究科主催のシンポジウ

ム・フォーラムとして2007年2月に「2007 公共政策シンポジウム」を開催し、その成果をもとに2008年7月に「自治基本条例・市民参加条例をつくる」をテーマに「第1回公共政策フォーラム」を開催した。この公共政策フォーラムは今日でも継続している。また、滝沢キャンパスでは、2008年2月に地域連携研究センター内に「盛岡市まちづくり研究所」が開設され、盛岡市職員の受け入れを開始した。

また法人化を機に2005年度から学部横断の全学プロジェクト研究が開始され、学部の垣根を超えた研究体制が発足した。本学部教員が参加するプロジェクトとしては、「環境研究プロジェクト」や「地域専門職高度化プロジェクト」等があった。2006年度からは行政や企業・団体や市民から広く研究課題を公募する公募型地域課題研究がスタートし、これにも多くの学部教員が参加した。

学部内では市町村合併の検証や合併後のまちづくりの課題を研究するプロジェクトとして、「市町村合併研究会」が組織され、数名の学部教員が参加し、調査報告書を作成した。また、学外機関との共同研究として、本学部教員2名（齋藤俊明教授と吉野）と岩手日報社論説委員会が共同で「住民の自治意識に関する研究」を実施し、2008年3月に報告書を刊行した。

4 第3期〈2011年度～2017年度〉の研究活動

2011年3月11日に発災した東日本大震災は、岩手県に大きな被害をもたらした。岩手県立大学は発災直後から被災地と被災者の支援とともに、災害復興に資するような研究に着手した。2011年4月には地域連携研究センターが地域連携本部に改組され、同時に地域政策研究センター（地政研）が設置された。地政研では研究課題を学内から公募する形で、重点枠研究（震災復興研究）をスタートし、2011年度～2012年度（2年間）で15課題が採択された。うち総合政策学部教員が研究代表者を務めた課

題は7課題あり、ほぼ半数を占めた。さらに、東日本大震災からの復興加速化プロジェクト研究（2014年度～2017年度）では、5課題のうち2課題で本学部の教員が研究代表者を務めた。

2012年度からは地域協働研究の枠組みが拡充され、自治体等からの提案と教員自身の提案による研究プロジェクトが進められ、本学部の教員も数多く参加した。2012年度～2016年度の採択課題204課題のうち、本学部教員が研究代表者を務めた課題は78課題で全体の38%となった。

2017年度から地域協働研究の枠組みが変更され、ステージⅠ（課題解決プラン策定ステージ）とステージⅡ（研究成果実装ステージ）という設定となった。2017年度～2018年度で53課題が採択され、本学部教員が代表者を務めた課題数は19で、全体の36%に達している。

2011年9月には地域連携本部に「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター（i-MOS）」も開設され、ものづくりに関する研究も始まった。また学長プロジェクトとして「岩手県の観光で復興を考える研究会」が2013年度～2014年度に開催された。このプロジェクトは中村慶久学長の発案で設置した学部横断的研究組織で、東北復興と観光に必要なキーコンセプトの開発と具体化を目指した。総合政策学部からも複数の教員が参加し、2014年度は一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所からの支援も受けて研究を継続した。

地方創生への支援としては、地政研内に地方創生支援チームが設置され、県内33市町のうち、2016年度は24市町村、2017年度は21市町村にサポート活動を行った。このうち、本学部の教員が担当している件数は、2016年度17市町村（サポート活動総数の71%）、2017年度は14市町村（同67%）であった。

さらに学内外で実施する講座として、一般向けの講座としては公開講座と地区講座、高校生向けの講座としては出前講義・出張講義、オープンキャンパス、ウインターセッション、オープンラボがあり、多くの総合政策

学部の教員が参加している。また地域貢献活動としては、政策形成・評価への貢献として、県や市町村の審議会や委員会委員、研修講師を多くの教員が務めている。このように総合政策学部は教育や研究面で本学の地域貢献をリードする存在であり続けている。

5 自分自身が取り組んだ研究活動

ここからは私自身が行ってきた研究活動について紹介する。第1期と第2期に従事した学内研究は「アジアの環境保全と持続性に関する研究」、「市町村合併の研究」、「『食の匠』の技の継承にむけた研究」、「海と山をつなぐグリーンツーリズムの研究」、「住民主体の地域づくりの研究」があり、そのほかに共同研究2件、公募型地域課題研究2件に取り組んだ。また、第3期においては、震災復興にかかわる研究が中心となり、「岩手県沿岸地域における観光業の復興及び創職に関する研究」（地域政策研究センター地政研重点枠・震災復興研究、2011年度～2012年度）にまず取り組んだ。そのほか、震災復興研究以外も含めて地域協働研究11件と、総合政策学部のプロジェクト研究（震災復興研究）に従事した。

このようにさまざまな研究に従事してきたのは、私自身が専攻する研究分野が社会学であることによる。社会学はある意味では方法の学問であり、個別科学として社会現象や社会的課題にアプローチしている。また研究対象として現代社会の諸問題を設定するために、さまざまな課題を対象とするが、社会背景や社会構造の面から分析することから、多くの現代的課題には共通する背景を分析することが多い。それぞれの発現形態が異なる中で、人々の暮らしの中での創造性の現れ方や当たり前や自明のことと思われるがちな事象を見直していく作業を継続的に進めている。ここではこれらの研究課題の中から2つの研究事例を紹介する。

6 研究紹介その1 食の匠

一つ目は「『食の匠』の技の継承にむけた研究」である。「食の匠」とは岩手県知事が認定する“ふるさとの味”づくりの名人を指すもので、2015年度までで岩手県内の237人が認定されている。「食の匠」は失われていく地域の技や味を伝承し、岩手ならではの食文化を発信し、地域活性化に繋げる制度として、大きな成果を挙げてきたが、「食の匠」自身の高齢化による活動休止や引退も生じており、その技をどのように伝えていくかが課題になっていた。

私たちは食の匠の技を映像に残し、後に続く世代に伝える研究に2007年度から2010年度にかけて取り組んだ。この研究は2005年度から始まった学部横断の全学プロジェクト研究の課題の1つである「地域専門職高度化プロジェクト」（2005年度～2007年度、研究代表者は看護学部武田利明教授）としてスタートした。この研究の最終年度である2007年度に食の匠の調理実演のテスト撮影が始まり、その後の方向性が確定した。そしてこのプロジェクトを引き継いだ「地域専門職への遠隔教育支援システムの構築と実践的研究」（2008年度～2010年度全研究費重点枠課題研究、研究代表者は社会福祉学部青木慎一郎教授）を構成する研究プログラム「県内の伝統技術の保存と継承のシステム構築」として、ソフトウェア情報学部の柴田義孝教授と吉野の2つの研究室の共同研究プロジェクトとして実施した研究である。

この研究は、岩手県の食の技術伝承者である「食の匠」の調理をHDTVカメラ等で収録し、その映像を地域専門職（農業改良普及職員等）による後進への指導時の電子テキストとして活用を図ることを目的に実施された。同時に、食の匠の調理を映像記録に残すことで、技術の継承や観光面でのPR等に活用可能なアーカイブを作成することを目的とした。映像制作プロダクションの指導助言のもと、柴田研究室の大学生・大学院生が3台のビデオカメラを操作して撮影し、そのラッシュ映像を映像制作プロダク

ションが編集し、作品化して DVD に収めた。2007 年度の試験的な撮影記録 3 本を含めて 2010 年度までに 11 の個人と団体による食の匠の技を映像に収録した。

収録した作品と食の匠は、豆銀糖（菊池エミさん・北上市）、ずいき井（高橋節さん・北上市）、餅三種（うちわ餅、権現餅、切り餅）（高橋キミエさん・花巻市）、うちわもち（立花栄子さん・八幡平市）、そばかゆ餅（関節子さん・八幡平市）、ひなまんじゅう（佐藤スガ子さん・遠野市）、けいらん（中屋敷恵子さん・遠野市）、けえの汁（東大野清子さん・洋野町）、まめぶ（山形村生活改善協議会・久慈市）、手打ちそば（松田昌子さん・軽米町）、へっちょこだんご（高村民子さん・二戸市）である。これらの作品は食の匠本人のほか、岩手県内の農業改良普及センターなどの指導機関に DVD で配布した。また岩手ケーブルテレビが映像を再編集して



食の匠の技の撮影現場 その 1



食の匠の技の撮影現場 その 2



ひなまんじゅう（佐藤スガ子さん作）



手打ちそば（松田昌子さん作）

番組として 2010 年 10 月から 2011 年 7 月にかけて放映した。

食の匠の技はレシピや写真では十分に伝わらない技である。これらを動画映像に残して保存し、さらにさまざまな場面で活用していくことは岩手県の貴重な食文化を後世に伝える意義のあるプロジェクトである。なお東日本大震災の発災当日にも二戸市内の岩手県二戸地区合同庁舎内で撮影を行ったことも忘れられない思い出となった。残念ながら震災以降はこの作品づくりに取り組んでいないが、またぜひ再開したいプロジェクトである。

7 研究紹介その 2 災害公営住宅の研究

二つ目は東日本大震災からの復興として建設が進められた災害公営住宅に関する研究である。東日本大震災以降、学内外のさまざまな研究プロジェクトに取り組んできたが、それらの中でも、研究代表者として継続して取り組んでいる研究が、「震災復興における新しいステークホルダーの合意形成とコミュニティの再生に関する研究」(2013 年度～2016 年度・日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究(B)一般・課題番号 25285155)、及び「復興の新たな段階におけるコミュニティ・キャピタルの活用と保全に関する比較研究」(2017 年度～2020 年度・同事業基盤研究(B)一般・課題番号 17H02594)である。これらの研究では岩手県、宮城県、福島県の災害公営住宅を主な研究対象としている。

災害公営住宅は全国で 3 万戸以上が建設供給され、現時点では 9 割以上が完成している。災害公営住宅の多くは鉄筋または鉄骨コンクリート造の集合住宅である。また中には 10 階建て以上の大規模な住宅もある。仙台市などの大都市部を除き、三陸沿岸地域の被災者の多くは一戸建て住宅で生活してきた経験を持っていることから、集合住宅での生活は慣れていないことが多い。また同じ集合住宅に居住することになった方々は一部の漁村地域を除いてほとんどが元々は顔見知りではない方々であった。こうしたことから、災害公営住宅ではコミュニティをどのように形成していく

かが大きな課題となっている。各自治体は災害公営住宅の住民に自治会の形成を促したり、支援者や社会福祉協議会等による見守り活動を継続して行うなど、さまざまな取組を行いながら孤立防止やコミュニケーションの場づくりに取り組んでいる。

次の課題になっているのは入居者の家賃の上昇問題である。公営住宅は住宅困窮者（低所得者層）を対象とする住宅で、家賃は政令月収によって決定される。政令月収が15万8千円を超える場合（高齢・障がい者等の世帯や未就学児がいる世帯などには別途規定）は「収入超過者」となり、家賃は近隣の同規模アパート並みの家賃（近傍同種家賃）に引き上げられる。災害公営住宅は津波被災者や原発事故による避難者を対象とするため、仕事を再開したり、再就職して収入が回復し、15万8千円を超えると収入超過者という扱いになり、入居4年目から割増家賃を支払う義務が生じる。その超過家賃が月額15万円あるいは20万円といった高額になることが大きな問題として2017年秋ごろから指摘された。各県や自治体は家賃の低減措置を模索し、2018年春にさまざまな低減策が講じられることになった。しかし、県や基礎自治体によって扱いが異なっており、被災者にとっては不公平感や負担感を感じるケースがみられる。この問題は災害公営住宅の入居者が次々と入居から4年目を迎えることで生じる課題である。岩手県の場合は県営の災害公営住宅の場合、家賃の上限を77,400円に設定した。県内の多くの被災自治体もこれに同調したが、他県では取り扱いが異なっている。

さらに今後問題になってくることとして空き室への対応と一般住宅化への転換という課題がある。災害公営住宅は被災者の意向調査結果に基づいて、建築計画戸数を決定したが、入居までに長い時間が経過する中で、意向が変化することも少なくない。そのため、完成後に入居する戸数が当初よりも少なくなるケースがみられる。また入居後も転居や死亡等により、空き室になることもある。空き室が増加すると設置者である県や市町村に

入る家賃収入が減少し、入居者にとっては共益費の上昇やコミュニティ形成の困難さが増すことが想定される。しかし、災害公営住宅は一定規模以上の被害を受けた被災者のみに入居資格があるため、住宅が空くと新たな入居者を探すことは容易でない場合もある。

そこで各自治体は、被災者以外の一般の住宅困窮者にも入居資格を与える方向に進みつつある。実際に宮城県内の自治体ではすでに一般住宅化して募集入居を開始している。一般住宅化することで空き家は解消し、家賃収入も増加するが、被災者のための公営住宅という性格は薄れ、居住者には被災者と被災していない人の双方が含まれることになる。その場合、被災者支援の在り方やコミュニティ活動の方向性は、従来のものとは異なることが想定され、被災者の支援やケアの継続性については、大きな課題が



県営平田災害公営住宅（釜石市）



市営天神復興住宅（釜石市）



市営大只越復興住宅（釜石市）



市営鵜住居復興住宅（釜石市）

残ってしまう。これらの課題に十分に配慮しながら一般住宅化が進められるべきであるが、その解決策の提示や検証はこれからの課題となっている。

8 さらなる地域貢献に向けて

総合政策学部では従来の2コース制（行政・経営コース、環境・地域コース）を改め、平成31年度から政策学をベースに、より各コースの専門性を明確化し、併せて学生のキャリア教育に一層力を入れるカリキュラムに基づいた3コース制（法律・行政コース、経済・経営コース、地域社会・環境コース）の導入を予定している。そして、現場密着という公立大学の特性を生かし、これまで以上に岩手県という立地を最大限生かした教育に取り組んでいく。大学院総合政策研究科も平成31年度から誰もがいつでも学べる機会の提供を目指し、滝沢・アイーナキャンパスに分かれていたカリキュラムの統合と、本格的な昼夜開講制を導入する予定である。

研究面においても現場密着という公立大学の特性を生かし、震災復興に関する研究や地方創生に関する研究を継続し、岩手県という立地を最大限生かした課題に取り組んでいく。開学から20年が経過し、これまでも多くの卒業生を輩出してきたが、さらにパワーアップした総合政策学部を目指して、教職員と学生が一丸になって前進していく所存である。